

学校給食における栄養目標量に関する実態調査資料

1 調査の目的

学校給食は、児童・生徒の健やかな成長を支え、生涯にわたる望ましい食習慣の形成に重要な役割を担っています。一方で、近年は日本食品標準成分表 2020 年版（八訂）への改訂や食材価格の高騰、学校給食費無償化など、学校給食を取り巻く環境にも変化が生じています。

令和 9 年度学校給食栄養目標量の検討にあたり、以下のとおり本市児童・生徒の体格、給食提供実績、喫食状況等の実態について整理しました。

2 実態調査結果

(1) 本市児童・生徒の体格について

ア 身長・体重

本市児童・生徒の平均的な体格は、国及び埼玉県平均と概ね同程度です。

（参考資料「1 本市児童・生徒の身長・体重について」参照）

イ 肥満傾向・痩身傾向

肥満傾向児及び痩身傾向児の割合については、過去 4 年間大きな変動はみられず、概ね横ばいで推移しています。

（参考資料「2 本市児童・生徒の肥満傾向・痩身傾向の推移について」参照）

(2) 喫食状況（食べ残し）について

給食の残滓状況を確認したところ、小中学生ともに一定程度の残滓がみられました。

（参考資料「3 喫食状況（食べ残し）について（残滓量集計表）」参照）

考えられる要因

- ・ 急な学級閉鎖により給食を停止できなかった
- ・ 苦手な食べ物があった
- ・ 喫食時間が足りなかった
- ・ 配食量が多く食べきれなかった 等

(3) 給食提供実績（栄養価）について

令和 7 年度の給食提供実績について、学校給食摂取基準との比較を行いました。

今回の栄養目標量の検討においては、日本食品標準成分表 2015 年版（七訂）から 2020 年版（八訂）への改訂により影響を受けたエネルギー及び、それに付随するたんぱく質・脂質の見直しを中心に検討しています。

一方、ビタミン・ミネラル等のその他の栄養素については、食品成分表改訂による影響が比較的小さいことに加え、旬の食材や献立内容による変動が大きく、ある程度のばらつきが生じる特性があります。そのため、その他の栄養素については国の学校給食摂取基準を基本として整理しています。

（参考資料「4 令和 7 年度 本市給食提供実績（栄養価）について」参照）

(4) 参考事項

ア 県内市町村における学校給食摂取基準の運用状況について

県内市町村における学校給食摂取基準の運用状況を調査したところ、約9割の自治体では独自の基準を設けるまでに至らず、国の学校給食摂取基準を基本としていました。一方で、目標量に許容幅を設けるなど、実態に応じて弾力的な運用を行っている自治体もありました。

また、多くの自治体では、八訂移行後もエネルギーをはじめとする栄養量の充足率確保に課題を抱えている状況がみられました。

イ 喫食時間について

市内全小中学校及び義務教育学校（30校）を対象に、喫食時間の状況についてアンケートを実施しました。

小学校と比較して中学校では、喫食時間が十分に確保できていないと感じている割合が高い傾向がみられました。

（参考資料「5 喫食時間について」参照）

| | |---------| | 考えられる要因 | |---------| ※学校からの意見

- ・4校時目が移動教室の場合
- ・カミカミ献立や1品追加（デザート等）がある場合
- ・学年や児童生徒の個人差、食習慣などによる要因 等

3 令和9年度における本市の学校給食の栄養摂取基準について

実態調査結果を踏まえ、学校給食摂取基準を基本としつつ、本市児童・生徒の体格、給食提供実績及び喫食実態等を総合的に勘案し、本市の学校給食における栄養目標量について審議を行っていただきます。